令和８年度　福島県奨学生（震災特例採用）募集案内

福島県奨学資金震災特例採用

高等学校・専修学校（高等課程）

福島県教育委員会では、原子力災害被災地域において被災し、経済的理由により修学が困難となった高校生を支援するため、福島県奨学資金《震災特例採用》の奨学生を募集します。

1　貸与月額

区　分	国公立	私　立
自宅通学	18,000円	30,000円
自宅外通学	23,000円	35,000円

※保護者と同居の場合は自宅通学扱いとなります。

2　貸与期間　　最長で令和８年４月から令和９年３月まで（来年度の実施は未定）

令和８年度から募集期間が長くなりました！

3　募集期間　　令和８年４月１日（水）から令和８年１２月１１日（金）まで

◆◆『在学募集』年間スケジュール◆◆

在学申込回	▶書類提出期限（※1 到着期限）	●採用決定	★初回振込日
第１回	7/1（水）	8月中旬	9/30（水）
第２回	10/26（月）	11月末	12/25（金）
第３回	12/11（金）	1月末	3/10（水）

※書類提出時期に応じて ●採用決定、★初回振込日が違いますのでご注意ください
※1 表内の『到着期限』は、学校への提出期限ではなく学校から当課への期限です

4　申込の方法　　在学する学校を通して行います。
① 申請に必要な書類を学校へ提出
② 学校の推薦を得て申請へ
③ 学校より申請書類を福島県へ

5　採用の決定　　提出された願書等により、選考作業を行い、奨学生として決定します。
採否については、学校を通して本人に通知します。
採用決定ののち、誓約書を受理後、４月分まで遡り貸与を開始します。

◆問合せ先◆　在学する学校又は福島県教育庁高校教育課（下記）まで
〒960-8688　福島県福島市杉妻町2-16
TEL:024-521-7775(直通)
FAX:024-521-7973

福島県奨学資金　検索　震災特例

＜震災特例採用奨学資金＞

震災特例採用奨学資金は、原子力災害被災地域において被災し、経済的な理由により修学が困難となった高校生を支援するための奨学金です。
卒業後の奨学生本人の収入（見込）が５年経過後も基準額を超えない場合は、特例的に返還義務を免除します。

＜応募資格＞

1　各区分に応じ、次に掲げる条件を具備していること。
（1）高等学校（特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）又は修業年限２年以上の専修学校の高等課程（福島県教育委員会で定める専修学校に限る。）の生徒であること。
（2）次に掲げる条件を具備していること。
① 県内の高等学校、専修学校（高等課程）に在学する者については、県内に６ヶ月以上住所を有していること。
② 県外の高等学校、専修学校（高等課程）に在学する者については、震災時に生徒本人が本県に住所を有し、かつ保護者が県内に６ヶ月以上住所を有していること。
（3）原子力災害被災地域において被災し、下記のいずれかの事由により修学が困難で、生徒の生計を主として維持する方の所得金額が所得基準額以下であること。（詳細は別紙「所得金額の求め方」をご覧ください。）
① 警戒区域又は計画的避難区域内に居住していて避難した場合
② 緊急時避難準備区域、屋内退避指示が出た区域等に居住していて市町村の判断により避難した場合
2　所得
主たる生計維持者（保護者等）の１年間の総収入金額から必要経費及び特別控除額を差し引いた所得金額が、規定する所得基準額以下であること。
（詳細は別紙「所得金額の求め方」をご覧ください。）

＜貸与方法＞

採用決定後、原則は年２回（令和８年９月末と令和９年１月末の予定）に分けて奨学生本人の口座に振り込みます。なお、在学採用の初回の振込は在学申込回（第１回）（第２回）（第３回）ごとに、４月に遡りまとめて振り込む予定です。下表を参考にご確認ください。

在学申込回	▶申込書類提出期限（※1 到着期限）	●採用決定時期	★初回振込日	初回振込額
第１回	７月１日（水）まで	８月中旬	１）９月３０日（水）	１）貸与月額×６か月分
第２回	１０月２６日（月）まで	１１月末	２）１２月２５日（金）	２）貸与月額×９か月分
第３回	１２月１１日（金）まで	１月末	３）３月１０日（水）	３）貸与月額×１２か月分

※1　表内の『到着期限』は、学校への提出期限ではなく、学校から当課への期限です

＜利子・保証人＞

無利子・連帯保証人１名（原則親権者）

＜注意事項＞

1　応募資格を満たしていることを確認のうえ、学校の推薦を受けて応募してください。
2　他の貸与型の修学資金と併願することは可能ですが、同時に受けることはできません。　採用後に他の貸与型奨学金との併用が判明した場合は、奨学生決定当初に遡及して奨学生を取り消します。
3　過去に福島県奨学資金を全修学期間貸与された者は申し込みできません。
4　１年生以外の方も申込可能です。

＜必要書類＞記入終了後、そろっているか□に✓チェックしましょう

□ 福島県奨学生願書（第1号様式）

① 「記載例」及び「願書裏面の注意事項」をよく読み、読みやすい字で記入してください。
② 本籍及び現住所は住民票謄本の記載どおりに、番地まで正確に記入してください。自宅外通学等で住民票住所と実際に住んでいる住所が異なる場合は、「居住証明書」を必ず提出してください。
③ 申請者及び連帯保証人について、現在居住している住所が住民票上の住所と異なる場合は、願書下部の余白に、現在居住している住所を記入してください。（例 本人：○○市○○町1－1 ○○住宅101号）
④ 連帯保証人は、県内に住所を有する親権者等（父、母、未成年後見人または、これに代わる者）となります。
⑤ 記入誤りを訂正する場合は、二重線を引き、訂正印を押して、余白に正しく記入してください。（修正液、修正テープの使用不可）

□ 福島県奨学生推薦調書（第2号様式）

在学している学校で記入します。（学校の方へ：成績欄の記入は不要です）

□ 震災特例採用申込にかかる被災状況等申立書

あてはまる被災状況にチェックをし、必要書類（被災証明書（コピー可）等）を添付してください。

□ 令和8年度（令和7年1月から令和7年12月まで分）所得証明書（就学者以外の世帯全員分）

① 源泉徴収票は不可。
② 就学者以外は、無職、年金受給者の方も提出してください。
③ 令和7年の中途又は令和8年中に退職、転職（開業・転業・勤務先変更も含む）等がある場合は、他に書類を提出していただく場合がありますので、お問い合わせください。

□ 住民票謄本（本籍・続柄・筆頭者記載の世帯票）※マイナポ－（個人番号）の記載がないもの

① 戸籍謄本は不可。
② 取得の際は、マイナンバー以外すべての項目の表示を「有」としてください（続柄、筆頭者など）。
③ 同居・別居を問わず同一生計の方全員分を提出ください。（単身赴任や学生を含む）
④ 住民票で福・被災証明書の住所が確認できない場合のみ、生徒本人の戸籍の附票も提出してください。
⑤ 生徒本人が保護者と別居し、かつ、住民票と異なる住所に居住している場合は、必ず「居住証明書」を提出してください。※居住先の管理者から証明を受けてください。

□ 口座振替による支払申出書

① 申請者（生徒）名義の普通預金のみ有効。（貯蓄型口座への振替はできません。）
② 通帳の表紙及び金融機関名/店舗名/口座番号/カナ氏名が確認できるページのA4コピーを添付してください。
③ 申請者（生徒）の住民票の住所を住民票の記載どおりに記入してください。

□ 居住証明書
□ 特別の事情にかかる経費内訳書
□ 給与支払（見込）証明書
→ 該当者のみ提出

返還について

奨学資金は貸付金です。貸与が終了すると、奨学生本人に返還義務が生じます。返還金は後輩奨学生の奨学資金として直ちに活用される重要なものです。
福島県奨学資金の申請にあたっては、申請者及び連帯保証人において、卒業後の返還義務を十分に御理解の上、申請されますようお願いいたします。

＜返還の方法＞

【返還の期間・方法】
卒業の月の６ヶ月後から貸与を受けた奨学資金の総額に応じ、２０年以内に、全額を半年賦（年２回）で返還していただきます。福島県教育委員会より納入通知書を発行・送付いたしますので、ゆうちょ銀行を除く銀行等の金融機関、または、コンビニエンスストアより納付（返還）していただくようになります。（県の指定金融機関及び出納代理金融機関では手数料はかかりませんが、県外の金融機関では手数料がかかる場合があります。）
口座振替等の取扱いはありませんので注意してください。

【利子及び延滞利息】
奨学金は、無利子となります。
ただし、納期限までに返還されなかった場合は、年10%の延滞利息が発生します。また、納期限を過ぎても返還に応じていただけない場合は、連帯保証人に請求するとともに、法的手段を講じる場合もあります。

＜返還免除＞

震災特例採用奨学資金については高等学校卒業後（上級学校等に進学した場合はその卒業後）、５年経過後も奨学生本人の年収（見込）が３００万円以下の場合は、願出により返還義務を全額免除します。
５年経過前に収入（見込）が３００万円を超えた場合、その時点で返還義務が発生します。
※　端数は初回返還金で調整されます。

＜返還額の例＞

		通学別	貸与月額	貸与月数	貸与総額	半年賦額※	回数	年数
国公立高等学校	3年制	自宅	18,000円	36月	648,000円	36,000円	18回	9年
		自宅外	23,000円	36月	828,000円	41,000円	20回	10年
私立高等学校	3年制	自宅	30,000円	36月	1,080,000円	49,000円	22回	11年
		自宅外	35,000円	36月	1,260,000円	52,000円	24回	12年

※　端数は初回返還金で調整されます。